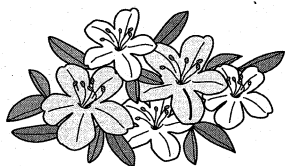


# 群馬つつじ会だより

発行 令和3年9月1日  
群馬県精神障害者家族会連合会  
(群馬つつじ会)  
〒371-0843  
群馬県前橋市新前橋町13-12  
群馬県社会福祉総合センター7F  
TEL 027-289-9647  
FAX 027-289-9648  
E-mail gunmatutuji\_k@ybb.ne.jp

第37号



## 電話相談とみんなねっとの活動

会長 吉邑 玲子



7月理事会出席者役員

群馬つつじ会は、昨年度に続き、今年度の活動もコロナによる極めて見通しのたたないスタートとなってしまいました。以下2点を報告します。

### ・電話相談の活動

コロナ禍もあり、地域に出かけての家族相談会の実施については、専門職にお願いするのが難しいため、昨年度より電話相談に切り替えています。水曜日の10時から15時の時間帯に事務局で行っています。ホーム

ページを見ての電話相談が一番多く、その中で家族の相談が一番多いのですが、たまに当事者の方の相談もあります。

その当事者からの相談例です。相談者は30代位の男性で、「聞いてほしい」とある団体への不平不満の内容でした。電話では面識の無い者同士なので、その方も感情や表現を抑えようとしている様子が分かり、こちらも疑問点や、内容の確認をしつつ伺いました。その時、その男性に私の息子がダブり、親ならどう対応するかとよぎりました。論じたり、ともすると否定したり、互いに感情的になり長く話し合うのは難しいと思われました。

それを40分位、「いろんな人がいますね」「大変ですね」と受け答える位でしたが、最後はその方はトーンが下がり「ありがとうございました」と終わりました。

ここで学んだことは、相談者が吐き出せる場を得たこと、第三者に聞いてもらえたことで、話し手の方も自分の考えをまとめられること、だと思いました。

改めて電話相談の存在意義が感じられると共に、親子の距離を考えると、一日にどこかで第三者とつながる場を持つことの大切さ。これは家族・当事者ともに言えることでしょう。

持論でもありますが、家族は病気の当事者と向き合うばかりでなく、趣味やサークル活動など自分の場を作ることが重要だと思われまます。

### ・みんなねっとの活動

昨年度より、全国組織である「みんなねっと」では、政策委員会を持ち、【精神科医療への提言】を検討し、広く全国の会員に意見を求めました。

群馬でも、パソコンでやりとりできる役員には意見を求め、それをまとめて「みんなねっと」に提出。さらに「みんなねっと」では、理事会で検討を重ねました。この内容については、政策委員の福田正人先生、理事の夏苺郁子先生も積極的に専門のお立場からアドバイス下さり、大変心強いことでした。検討の結果は「みんなねっと」誌9月号に掲載されています。さらに、今年度は【福祉に対する提言】を検討する予定です。

また、賛助会員拡大のプロジェクトチームでは、賛助会員の増員に関する検討会を持ち、意見交換を行っています。財源確保として賛助会員の「みんなねっと」誌の購入がありますが、会員の高齢化、本離れの現状で、どう考えるか、ネット会員の拡大等新しいアイデアや、考え方が求められています。財源確保という面からも、スムーズな活動に向けてリモートによる会議が、今までより頻繁に行われています。

JR等交通運賃割引の運動については、もう一歩というところまで来ています。国土交通大臣に理事長が面会し、会員で応援メッセージを送ったりしています。

「みんなねっと」を皆で作り上げるという意味で、会員の皆さんにはご理解とご協力をお願い致します。

# 家族相談の報告

## ①家族相談のまとめ

昨年度の相談実績は、電話相談84件・面接相談13件・随時面接相談(平日)8件でした。

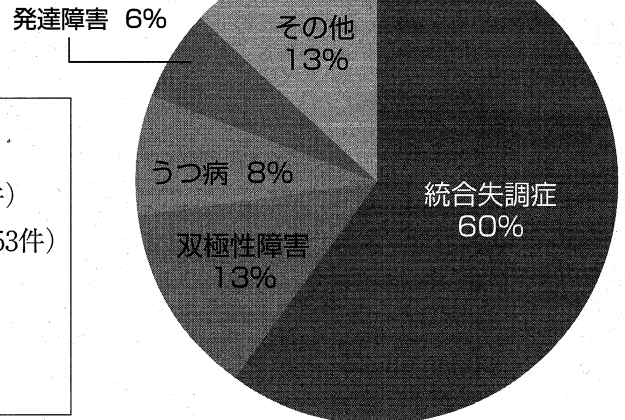
### 相談者の内訳

相談者	件数
母親	49件
兄弟姉妹	13件
父親	9件
配偶者	1件
その他	1件
当事者	32件

### 相談内容の内訳

- ・家族や周辺の人への対応(84件)
- ・社会復帰、就労に関する事(53件)
- ・医療に関する事(45件)
- ・福祉制度に関する事(9件)
- ・その他(35件)

### 病名の内訳



相談内容は深刻な相談、切迫した相談も多くあります。相談者のこれまでの頑張りをねぎらい、一人で頑張らず、医者・様々な相談窓口・家族会などを頼り、親(家族)あるうちに社会資源につなげる等お話をいただいています。

誰にも相談できず孤立している家族が、たくさんおられると思います。当事者の親・家族が気軽に相談できる家族相談を、さらに目指していきたいと思います。

## ②相談員研修会

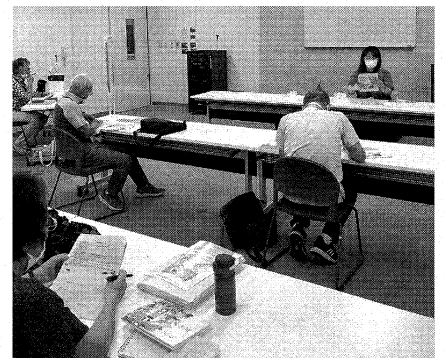
今年度(2021年度)は、年5回研修会を予定しています。

### ・7月3日(第1回) 事例検討会

事例検討会として、在宅療養者への向き合い方・親亡き後の準備について研修した。当事者は、支援者である親の闘病や自身の生きずらさで症状を悪化させてしまう事がある。様々な社会資源につながる支援や兄弟姉妹間の関係を保つための方法、当事者を受診につなげるための対応等意見を出し合った。検討会では、各相談員からの経験や知恵を共有しあい、自身のスキルアップをめざした。

### ・8月7日(第2回) 研修会

県の出前講座として「発達障害についての理解と支援」のテーマで、県発達障害者支援センターの小林美穂主幹を迎えての研修会を行った。発達障害の特性の上に乗る形で生じる、二次障害としての統合失調症の診断を受け、対応に苦慮する家族からの相談は、感覚の特異性等があるので特性に応じた対応・環境の準備が有意義との事だった。(相談員 T)



# 令和2年度県への要望書と回答

例年、県へ8月に要望書を提出し、年度末の3月の議会を待って、県からの回答がきます。  
家族会からの要望の内容と、県からの回答を読んでいただき、行政の立場や考え方をくみ取ってみて下さい。

群馬県精神障害者家族会連合会  
会長 吉邑 玲子様

障第526-12号  
令和3年3月29日

群馬県健康福祉部  
障害政策課長 井上 秀洋

## 「令和2年度 精神保健福祉制度等の充実にに向けた要望書」について

平素から精神保健福祉の向上に御尽力をいただき、心より感謝申し上げます。さて、令和2年8月28日付にて、貴会から知事に提出された標記要望書に対する現段階における考え方については、次のとおりです。

### 1. 福祉医療費受給の適用範囲の拡大について

障害年金1、2級において、就労の観点からは大きな差異はほとんどなく、いずれも自立するのは極めて困難な状況です。現状では、障害年金2級の対象者を福祉医療費の受給対象としている市町村はごく一部です。是非全県下、地域差なく福祉医療費の受給を2級についても認めていただきたいと願っております。

#### 【現状・考え方】

適用範囲の拡大については、制度を将来にわたり安定的に維持し、真に必要な人に必要な支援が行き届く制度とすることが重要であると考えており、その上で、実施主体である市町村の財政負担の問題も踏まえ、今後の課題として考えて参ります。

### 2. 地域社会への障害の理解と偏見の解消（広報・教育）

当会では看護学校、福祉大学、民生委員等に啓発活動の講話に出向いております。精神障害に関する理解を深め、偏見をなくすための行動は非常に大切と考えます。現実に病気に罹患した場合、認めたくない家族が今も多く存在し、結果、病気の症状の悪化をもたらし、医療費や行政への経済的負担も大きくなります。家族は、支援者に巡り合うには長い年月を要しています。

是非、自治体において「誰もがなりうる病気である」という認識のもと、いろいろな角度から繰り返し県民への周知を要望するものです。

#### 【現状・考え方】

平成30年度に、こころの健康等に関する若者向け啓発資料を作成し、令和元年度に県内の全中学生に配布しました。また、県のホームページから誰でもダウンロードできるようにしましたが、改めて学校や関係団体等へ周知を図り活用を促進して参ります。今年度は、こころの健康センター主催で毎年度開催しているこころの県民講座などもオンライン講座を増やすなど、より多くの方が気軽に参加していただけるよう取り組んでおります。今後も、県内保健福祉事務所、市町村、関係団体等とともに、こころの健康や精神科疾患に関する正しい知識の普及や理解の促進にも取り組んで参ります。

また、令和4年度から高校の学習指導要領の改訂に伴い、保健体育の授業で精神疾患を学ぶこととなるため、生徒の理解促進に向け教育委員会の連携に向け検討を進めて参ります。

### 3. 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業について

上記システム構築について、既に、昨年より県下市町村で会議が持たれていると思いますが、進捗状況、並びにその成果はいかがでしょうか。

形だけに終わらず、市町村の地元の家族会も巻き込み、今後につなげていただきたい。

具体的には、以下の内容を家族会として要望いたします。

- (1)退院促進事業は、本人の回復状況の観察、退院後の地域生活支援が必要で、訪問看護、アウトリーチの仕組みが望まれる。
- (2)グループホームは、空き家の活用等柔軟に対応して、広範囲での数の充足と、管理者昼夜常駐・棟毎に男女別・特別養護タイプも希望する。
- (3)ピアサポートの活動の場を、退院促進だけでなく広く、当事者のリカバリーも意識した活動の場の確保が求められる。

#### 【現状・考え方】

各市町村又は圏域における「保健・医療・福祉関係者による協議の場」の設置状況につきましては、設置済が30市町村、令和2年度末設置予定が3市町村、令和3年度設置予定が2市町村となっております。(令和3年3月15日現在)

具体的な取組としては、昨年度の邑楽館林地域に続き、本年度は太田市をモデル地域とし支援を行い、協議の場を1回開催しました。協議の様子について他地域に対し見学を促し、県内の協議の場設置を促進しました。また、協議の場設置後の取組の参考となるように、モデル地域の活動報告会を行い、広域アドバイザーからの先進的事例の講話や協議の場へのピアサポーター及び家族会の参加促進について案内を行いました。

- (1)退院促進や訪問看護、アウトリーチの活用に関する要望については、協議の場を設置する市町村支援を行う中で参考にしていきたいと考えています。
- (2)グループホームの整備にあたっては、各事業者が地域の実情に基づくニーズに対応して整備をしているため、特定の機能に特化した整備を促進することは難しいと考えています。
- (3)ピアサポーターの活用方法等については、当事者のリカバリーも含めた事業全体の仕組みを含め、ピアサポーターの活動のあり方を検討して参ります。

## 4. 精神科特例の廃止

精神科特例とは、1958年に定められたもので、私宅監置から病院での入院に切り替わる過渡期の特例が未だ半世紀以上も続き、「精神科病院従業者の定員が、一般病床に比べ医師数3分の1、看護師・准看護師は3分の2で良い」とされたものです。

しかし、この特例により、過度な拘束や保護室監置、不十分な医療措置が誘引され、精神障害者は適正な治療を受けられにくくなっているのが現実です。より良い診療が受けられますよう、精神科特例の廃止に向け、県としても国に強く要望していただきますようお願いいたします。

特に、コロナ禍の中、精神病院内での発症の問題や人手不足、合併症時の感染症専門病院との連携等、県内において万全の対策を望みます。

#### 【現状・考え方】

医療法施行規則により定められている精神科病院従業者の定員の特例ですが、まずは国等の動向を注視して参ります。

また、県内の精神科病院で、コロナウイルス感染症の治療も受けられる精神科病床を10～20床程度確保しております。今後も県内精神科病院、こころの健康センター、保健予防課と連携し、万全の対応を期して参ります。

## 5. 交通運賃の割引制度に関する協力をお願い

身体・知的障害者と同等に、精神障害者も交通運賃割引制度の適用対象となるよう、全国組織である「みんなねっと」(公益社団法人全国精神保健福祉会)を中心に運動を展開しております。

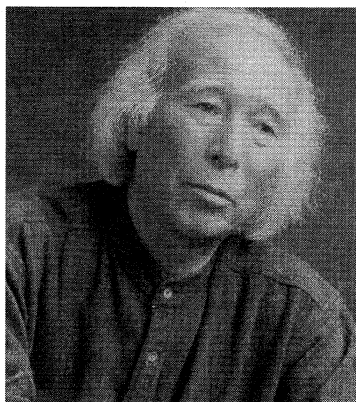
群馬県議会においても、国へ意見書を提出していただき感謝いたしております。このような活動の結果、第198国会に付託されていた「精神障害者の交通運賃に関する請願」は、衆参両院の国土交通委員会にて令和元年6月26日に採択され、内閣送付となりました。

現在、この件に関しては、市町村から国会への意見書を提出していただく運動を展開致しております。県におかれましても引き続きご協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

#### 【現状・考え方】

今後も継続して、身体及び知的障害者と同等の交通運賃割引制度の適用について、大手鉄道事業者等関係機関への働きかけを行うよう国に対し要望して参ります。

# 石川信義先生を偲んで



2020年7月2日、三枚橋病院の創設者、石川信義先生が享年89歳でお亡くなりになりました。

(先生のご経歴)

- 1930年 群馬県桐生市生まれ
- 1952年 東京大学経済学部卒業 会社勤務
- 1961年 第5次南極観測隊に参加
- 1962年 東京大学医学部 卒業
- 1965年 東京大学カラコルム遠征隊 副隊長
- 1968年 医療法人赤城会 三枚橋病院開院

石川先生は精神科病院に足を踏み入れ、精神病患者の置かれている状況のあまりの惨めさに、心の底から激しい憤りを覚えました。途方もない不条理の世界がそこに広がっていたからです。

「精神科病院とはそもそもなにものか？」その問いを胸に医師人生を精神医療改革運動に捧げられました。

東大病院・都立松沢病院・私立吉祥寺病院と精神医療の現場を歩かれました。カラコルム遠征隊でのヒマラヤから新しいエネルギーももらい、太田市の地に病院を作りました。あちこち駆け回って、資金調達し、土地も確保し、三枚橋病院を建てられました。精神科病院は地域住民から忌み嫌われるのが当時の風潮でした。石川先生は一軒一軒、自分の目指す精神科病院の意義を丁寧に説明して歩いた結果、有難いことに、すべての住民が承諾書に判を押してくれたそうです。

1968年5月、「三枚橋病院」の開院式が行われました。祝いに駆けつけてくれた人々の中には、病院周辺の地域の人たちが大勢いたそうです。地域の人たちのほとんどは、新病棟の中を歩いて、「明るくてよい」と評価し、病院の掲げた全開放の方針を「良いことだ」と支持してくれたそうです。

院内がいつも穏やかで明るい雰囲気であるように、医療者側は肩の力を抜いて気楽にふるまい、入院者が楽な気持ちでいられるようにしました。医療者と当事者の視線を水平にする一助にと、私服での勤務としました。

精神医療で最も大事なことは、「当事者をどう見るか？ どう接するか？ どんな人間関係を結ぶか？」であると思われます。石川先生は当事者を「病的な部分と健康な部分を併せ持つ人」と定義し、当事者の「病的な部分」をいたずらにほじくり返し、「治せ、治せ」という態度を取りあえず脇へ置き、その一方、彼らの「健康な部分」を見据えて、それに関わり、それに働きかけ、それを強化する活動を治療活動の根幹に据えられました。

また、石川先生は早くから入院患者の家族を集め、家族会の必要性をお話になりました。それによって「太田精神障がい者を守る家族の会」（ひまわりの会）が生まれました。

もちろん先生は当事者の事を第一に考え、どうすればよりよい生活が送れるのかを実践されました。その一つが「長期在院者の地域化に向けての活動」、すなわち「福祉的活動」にも取り組まれました。その一つとして、1984年、地域作業所「麦の家」も作られました。

日本の精神医療に一石を投じられた石川先生の勇気と実行力には真に敬服いたします。安らかに眠りください。

参考文献：医療法人赤城会 三枚橋病院創立50周年記念誌

## 【石川信義先生著書】

- 「精神病院を語る—千葉病院・三枚橋病院の経験から」
- 「心病める人たち—開かれた精神医療へ」
- 「開かれている病棟 おりおりの記」
- 「開かれている病棟—三枚橋病院でのこころみ」
- 「問題の発掘・解決正攻法」
- 「鎮魂のカラコルム」

(副会長 岡部)

## 息子のグループホームへの歩み

家族会員 母親

息子49歳について、今までの足跡を、ご参考までに振り返ってみます。

中学3年頃から親子して教育相談を受け、高校1年には精神分裂病(当時)という病名がつかしました。3人兄弟の長男で、親もがっかりしました。幸い、医師はよく本人の話を聞いて下さり、入院治療をして高校を卒業。就職したものの「病気を治してからおいで」とか、こだわりの強い息子への特別扱いが、かえって居づらくなり退職となったこともありました。そんな中で、本人は車の免許が必要と考え、自分の小遣いから支出し苦労して取得。今も役立ち本人の自信になっています。

そして、家庭においては親子のトラブルが絶えず、父親が地域の役員を引き受けた段階で、息子の居場所については別が良いと夫婦で考えるに至りました。本人を説得して一人暮らしのアパート生活が始まりました。しかし昼間はほとんど家に帰り、しぶしぶ夜アパートに帰る有様で5年ほど続けました。

その様子を、作業所の方から食事が出るアパートタイプのグループホームを紹介され、「狭い」と文句を言いつつそこに移りました。ここでは、作業所にはほとんど行かず、食事朝昼はうまく摂れず、週末には実家という生活がしばらく続けましたが、その内食事だけ週末に帰るというパターンになりました。ただ体調が悪いとシャワーを浴びずひきこもったり、妄想も出ます。しかし、アパートと違うのは、ワーカーさんや世話人さんが「何でも言って下さい」とうまく対応して下さい、責任をもって安否確認をしてもらえ、親との距離がとれ、世話人さんとの触れ合いもあり、有難く思っています。

そして最近、グループホームの方針か、自立へのさらなる一歩として食事が出ないことになりました。すると、何とお昼ご飯につられたか、昼間も作業所に行きはじめ、朝、晩の食事もコンビニは苦手ながらスーパーで調達し、生き生きとし始めています。何が幸いするか分かりません。

8050問題と言われていますが、丁度父親が昨年から体調を崩し、母親の私がかかりきりになっています。本人には、せめて帰宅した時には野菜の総菜を持たせる位でいます。もう親の手を離れて当然の年齢でしょう。

父親の状況もそんな中ですが、息子の一人立ちに向けての様子を嬉しく思い、支援者の方々に感謝しております。

### 賛助会員を募集しています

群馬県精神障害者家族会連合会では、この会の活動にご賛同いただける一般の方、関係機関の方などへ、賛助会員としての入会を呼び掛けています。

ぜひ当会の活動にご理解いただき、たくさんの方が、ご協力くださいますようお願いいたします。

なお、賛助会費は、一口2,000円からお受けいたしております。お問い合わせは群馬つつじ会事務局までお願いいたします。専用の振込用紙をお送りいたします。

活動内容はホームページをご覧ください。

(<https://gunmatutuji-kai.jimdo.com>)

**賛助会費一口2,000円**

賛助会員のご紹介(順不同・敬称略) 9月13日現在

【団体】西毛病院・大井戸診療所・下横町メンタルクリニック・NPO法人ステップOneミサト・群馬病院・桐の木クリニック・すまいる京目・山脈・華蔵寺クリニック・あざ美会・日輪・田中病院・ぼれぼれ・プラム・松本印刷工業株式会社・上毛病院・はたおと・土曜学校・ワークプラザ虹・利根中央病院・群馬県精神保健福祉士会・ドルフィン前橋・ももの木・アリス高崎就労支援・リカバリーカレッジあんなか

【個人】杉木由美子・津久井祐三・石原暁子  
山口 智・花岡 操・小淵潤一・萬谷高文  
山本新四郎・藤岡一雄・田島貞子・福田正人  
長谷川憲一・高橋良子・匿名1名

ご協力ありがとうございました。

### 新刊本紹介(事務局にて貸出)

- ・「精神科医療の「7つの不思議」 夏莉郁子
- ・「障害者と生きる 私の出会った人々」 小林佑三
- ・「コロナ禍で不安になった君へ」  
群馬大学大学院医学系研究科神経精神医学
- ・「わたしたちのリカバリーストーリー  
～リカバリーってなんだろう～」  
群馬県精神障害者社会復帰協議会

### <編集後記>

今年もコロナ禍の中、このような状況でも、時々の花や虫の声は季節の変化に気づかせてくれます。

今回は、「県への要望書」とその回答を掲載しました。今後の活動の参考にして下さい。